

平成 27 年度徳島県計画に関する事後評価

＜平成 28 年 9 月＞
＜平成 29 年 9 月改定＞
＜平成 30 年 10 月改定＞
＜令和 2 年 1 月改定＞
令和 3 年 3 月改定
徳島県

(2) 在宅医療・介護コーディネーター事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】 在宅医療・介護コーディネーター事業	【総事業費】 2,019 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護状態（見込み）の入院患者が退院する際に、切れ目無く介護支援専門員（地域包括支援センター）へ引き継ぐ必要がある。</p> <p>アウトカム指標：退院支援ルールの実用開始市町村の増加 0市町村→13市町村</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。</p> <p>(1) 2次(1.5次)医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の運用・普及等</p> <p>(2) 介護保険の地域支援事業での在宅医療・介護の連携事業実施に向けた市町村へ支援等（行政と郡市医師会の連携支援等）</p> <p>2. 在宅医療に対する不安の一つである「終末期医療」や「看取り」に対する理解を深めるとともに、患者の意志を尊重した終末期医療の提供体制を構築するため「終末期の医療」や「終末期の医療に関する意思表示」等に関する講演会や研修会等を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	退院支援ルールの策定（県内保健所管内） 退院支援連絡実施率76.5%→78.0%（H29年度）	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内保健所管内で運用する退院支援ルールの策定を行った。 <p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域での退院支援ルールの運用を開始した。 ・退院支援ルール定着に係る説明会を3回開催した。 	

	平成 29 年度においては、 ・退院支援連絡実施率 75.4%
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院支援ルールの実用開始市町村の増加 0 市町村→13 市町村
	<p>(1) 事業の有効性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、退院患者に必要な医療・介護ケアを提供できる体制が構築されはじめた。</p>
その他	

(3) 退院調整担当者配置等支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 退院調整担当者配置等支援事業	【総事業費】 100,833 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	県医師会・郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者が在宅復帰（退院）する際の退院計画を策定する退院調整担当者を配置する必要がある。	
	アウトカム指標：退院調整担当者の新規配置地域（市町村）の増加 0箇所→3箇所	
事業の内容 （当初計画）	<p>退院後短時間の再入院や要介護度の悪化に悪化を防ぐためには、適切な退院調整を行い、退院後の医療・介護サービス提供体制を整える必要がある。よって、医療機関の退院調整担当者配置を支援する。</p> <p>また、退院調整担当者の相談窓口の設置等、退院調整担当者のサポートを行う。</p> <p>加えて、地域包括ケア病棟や在宅療養後方支援病院等、在宅復帰を目指す医療機関が行うリハビリ専門職等の配置に係る経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○新規退院調整担当者を配置する医療機関数 4機関 ○退院調整担当者のための相談窓口の設置等 ○リハビリ専門職の配置人数 10人 ○新規退院調整担当者の配置 5名（平成28年度） 	
アウトプット指標 （達成値）	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規退院調整担当者を配置する医療機関数 10機関 ○退院調整担当者のための研修と、研修時の相談窓口の設置を行った。 ○リハビリ専門職を、45名配置した。 <p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規退院調整担当者の配置 7名 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院支援担当者の新規配置地域（市町村）の増加 0箇所→4箇所</p>
	<p>（1）事業の有効性 退院調整担当者のための研修を行うこと，退院調整担当者を配置すること及びリハビリ専門職を配置することで，退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築され始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。</p>
<p>その他</p>	

(4) 在宅医療介護連携サポート事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 在宅医療介護連携サポート事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の容態急変時の受け入れ可能医療機関と在宅医療提供医療機関との連携が必要	
	アウトカム指標：「後方支援病院ネットワーク」構築済み地域（市町）の増加 0箇所→2箇所	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口の開設 1ヶ所 ネットワーク構築のための会議開催回数 1回（H29年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療機関の「後方支援病院ネットワーク」窓口を3ヶ所開設 <p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク構築のための会議開催回数 3回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「後方支援病院ネットワーク」構築済み地域（市町）数 0箇所→2箇所	
	(1) 事業の有効性	

	<p>在宅医療を提供する医療機関の増加を目指し、在宅療養者が入院治療が必要となった際、受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておく体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅療養者が入院治療が必要となった際の受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておくことで、迅速に受け入れ可能な医療機関とコンタクトが取れる。</p>
その他	

(7) 在宅リハビリテーション体制構築事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 在宅リハビリテーション体制構築事業	【総事業費】 206 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学等	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅復帰を目指す入院患者への効率的なリハビリテーション評価方法の共有化	
	アウトカム指標：リハビリテーション評価方法の共有職種の増加	
事業の内容 (当初計画)	前年度に行った調査結果を基に、関連職種に対する系統だった再教育研修プログラムを策定し、第 1 回講習会を開催する。また、前年度に調査した倉敷地区での情報共有方法を参考に、現場で使用しやすい IT を用いた情報共有ツールの開発を開始する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅リハビリテーションの関連職種の人材育成の推進及び現場での多職種情報共有ツールの開発	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○ 平成 27 年度においては、先行する倉敷などの地域の状況の継続的な調査を実施したが、牽引者が異動したのちは、使用状況が激減していることが分かった。</p> <p>この理由として、記載項目が多岐に渡るとともに書式も複雑であり、煩雑な日常業務の中での記入は容易ではないためと考えられた。</p> <p>この問題を解決するため、在宅診療において基本的な医療・診察情報をスマートフォンを用いて共有することのできるアプリケーションを開発している企業と連携した IT の活用の検討を行ったが、リハビリテーション分野での標準的な評価項目が確立しない時期でのアプリケーションの開発は困難であり、当該企業が当面は現存の基本的なアプリケーションの販路拡大を目指したことから、共同開発は中止となった。</p> <p>しかし、リハビリテーション分野は今後の拡大が見込まれるため、次年度以降の IT 化を試みることにした。</p> <p>○ 平成 28 年度においては、多職種情報共有ツールの開発に向け、有用な評価項目を検討した。</p> <p>○ 平成 29 年度においては、多職種情報共有ツールの完成により、</p>	

	在宅リハビリテーションの関連職種の人材育成の推進が図られた。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： リハビリテーション評価方法の共有職種 主にケアマネージャー、看護師に評価を依頼している。
	<p>(1) 事業の有効性 平成26年度に施行した意識調査からは医療も含めた多職種の相互理解と情報共有は不可欠である。ITの活用は一つの解決策であるが、多様な病態に対応する在宅リハでの情報共有に必要な共通項目は経験則的にはあるが、系統だって検討されていない。この検討の基盤に近年厚労省が推進しているICFを活用することは、今回の検討結果の汎用性を高めることが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 一度、評価項目を確立し、IT化が可能となれば遠隔地医療に似た発展が期待できる。</p>
その他	

(8) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 110,056 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成27年4月～令和2年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に携わる医師の研修参加を促すことで、全人的な医療を提供できる医師の増加	
	アウトカム指標：在宅医療に携わる医師ののべ参加人数 3,500人	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。</p> <p>また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修会の開催件数 50回 研修の参加者数 延べ 4,000人 研修会の開催件数 3回（平成28年度） 研修の参加者数 延べ 50人（平成28年度） 研修会の開催件数 40回（平成31年度） 研修の参加者数 延べ 2,700人（平成31年度）</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会を、72回開催した。 ・研修会には、延べ4,093人参加した。 <p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会を、2回開催した。 ・研修会には、延べ134人参加した。 	

	<p>平成 29 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会を 1 回開催した。（累計 3 回開催） <p>平成 31 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会を、40 回開催した。 ・研修会には、延べ 3, 578 人参加した。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>在宅医療に携わる医師ののべ参加人数</p> <p>3, 815 人（平成 28 年度）</p> <p>3, 578 人（平成 31 年度）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>多職種と接触できる機会を多数設けることで、調整能力が醸成されることとなり、在宅療養患者へのチーム医療の提供体制が構築され始めた。</p>
その他	

(11) 訪問看護体制支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 40,179 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会等	
事業の期間	平成27年4月～令和2年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護に関する研修等の開催 20回以上 平均在院日数 40.0日（※平成31年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築すること等を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○訪問看護支援センター運営委員会の開催 1回</p> <p>○訪問看護に関する研修会等の開催 1回(平成28年度)</p> <p>○訪問看護推進検討会の開催 1回(平成29年度)</p> <p>○訪問看護に関する研修会等の開催 4回(令和元年度)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <p>○訪問看護支援センター運営委員会を2回開催した。</p> <p>平成28年度においては、</p> <p>○研修会を1回開催した。</p> <p>平成29年度においては、</p> <p>○訪問看護推進検討会を1回開催した。</p>	

	令和元年度においては、 ○訪問看護推進検討会を15回開催した。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護に関する研修等の開催 22回 平均在院日数 39.9日(平成27年) 38.6日(平成28年) 37.0日(平成30年)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護支援センターを中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行う事により、24時間365日訪問看護が提供できる体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護推進検討会や研修会の資料等において、白黒、カラー印刷を適切に使用し、コストの低下を図った。</p>
その他	

(13) 在宅医療課題解決支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 在宅医療課題解決支援事業	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	市町村・県郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に係る様々な課題に対する解決策の共有	
	アウトカム指標：課題の解決方法の実施件数の増加 0件→1件	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の関係者が関わる課題の抽出を行い、解決策の検討・共有を行う。 課題解決につながる提案の周知を目的とした会議・研修会等の実施。(平成28年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、 解決すべき課題として、在宅医療に参入する医師が増えないことが挙げられた。そこで、経験豊富な医師に同行し、実際に在宅医療を経験してもらう取り組みを行った。</p> <p>平成28年度においては、 解決すべき課題として、耳鼻咽喉科や眼科、皮膚科等において在宅医療に取り組む専門医師が少ないことが挙げられた。そこで、耳鼻咽喉科医師が在宅医療に取り組みやすくするため、耳鼻咽喉ファイバースコープの購入及び、使用方法の説明を研修会等において行った。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 課題の解決方法の実施件数 0件→1件	
	(1) 事業の有効性 (平成27年度)	

	<p>訪問診療等を未経験の医師が、経験豊富な医師と同行し実際に患者宅での診療行為等を行うことで、在宅医療への参入の機会をつくることができた。</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>鼻咽喉ファイバースコープを導入し、在宅医療を提供する複数の医療機関間で共有することで、耳鼻咽喉科においても在宅医療を提供する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療への参入の機会をつくることで、在宅医療提供体制が整いはじめた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 926,512千円
事業の対象となる区域	東部・南部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年10月～令和4年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の総定員数 407床	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等 ・地域密着型特別養護老人ホーム 290床(10カ所) ・認知症高齢者グループホーム 117床(7カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・施設内保育施設 1カ所 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対するの支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域密着型特別養護老人ホーム 290床(10カ所) ・認知症高齢者グループホーム 117床(7カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・施設内保育施設 1カ所	
アウトプット指標 (達成値)	○ 小規模多機能型居宅介護事業所：1カ所増加 ○ 施設内保育施設(開設準備費)：1カ所増加 ○ 地域密着型特別養護老人ホーム：145床(H28…29、H30…116) ○ 認知症高齢者グループホーム：81床[H28 9床、H29 72床]	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の総定員数 270床 観察できた → 整備済施設のほか、契約済や着工中の施設等、一定の高齢者受け皿の確保が見込まれる。 (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築へ向けた体制づくりが促進された。 (2) 事業の効率性 各市町村から調達方法や手続を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。	
その他		

(29) 看護職員勤務環境改善推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 18,077 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：看護補助者を含む研修実施施設 2 施設 常勤看護職員離職率 10%以内（※平成31年度までに）</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 勤務環境改善施設数 2 箇所 <input type="checkbox"/> 勤務環境改善に係る情報の周知 1 回(平成28年度) <input type="checkbox"/> 勤務環境改善施設数 2 箇所(平成29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <input type="checkbox"/> 看護補助者導入など勤務環境改善に係る取り組みを実施した（2 箇所）	
	<p>平成28年度においては、</p> <input type="checkbox"/> 勤務環境改善に係る情報の周知を行った（1 回）	
	<p>平成29年度においては、</p> <input type="checkbox"/> 勤務環境改善を行った施設に補助を行った。（2 施設）	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	

性	<p>看護補助者を含む研修実施施設 平成27年度実施2箇所</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員離職率 7.1% (平成27年度) 7.1% (平成28年度) 6.6% (平成29年度) 7.4% (平成30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境改善の情報周知を、他事業での通知と一緒にいき、コストの低下を図った。</p>
その他	

(7) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 38,439千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～令和4年3月 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中堅職員に必要なマネジメント能力の向上や、医療的ケア・認知症ケア等の専門的な技術など、介護に必要な多様な人材層に応じたスキルの向上を図る必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標：介護に必要な多様な人材層に応じた研修 施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修、地域の社会福祉協議会や事業者団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修、複数の施設・事業所が、地域やサービス種別ごとに連携し、合同で実施する研修等に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 研修等参加者：1,000名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 研修等参加者数 年間1,000人 介護福祉士中四国ブロック研修会、ホームヘルパー研修、介護福祉士模擬試験、多職種連携研修、介護技術スキルアップセミナー、介護ビギナー研修、介護認定専門員等に対する口腔講座等の実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護に必要な多様な人材層に応じた研修</p> <p>観察できた → 指標：合計1,000人が研修に参加し、介護職員等の能力向上に資する事が出来た。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修は、現場に関わるものから職員のメンタルに関するものまで幅広く行われ、職員が業務を遂行する上で必要なスキルの修得に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者の垣根を越えて職員同士が合同で研修を受講するなど事業実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

(11) 認知症ケアに携わる人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症ケアに携わる人材育成事業	【総事業費】 20,862千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成27年4月～令和3年3月 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、介護サービス事業所等において、認知症ケアに携わる人材を育成する必要がある。 アウトカム指標： 認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の方やその家族を支える介護人材等の確保、養成につながる研修等の実施 ○ 認知症介護公開講座の実施 ○ 専門的口腔ケアの研修実施 ○ 利用者特性の知識修得等のための研修実施 ○ 認知症介護に関する専門研修への派遣支援 ○ 認知症サポート医養成のための研修実施等 ○ 介護サービス事業所等の管理者、専門職員に対する研修実施 ○ 在宅ケア従事者への運動方法等の実技指導 ○ 認知症予防対策講演会の実施等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の方の介護や、家族の支援を担う人材の育成等 ○ 認知症介護の意義と重要性の理解促進 ○ 専門的口腔ケアの可能な歯科医師・歯科衛生士の養成 ○ 事業所管理者研修受講者 80人等 ○ 認知症介護指導者への研修 1人等 ○ 認知症サポート医養成 7人等 ○ 介護サービス事業所等の管理者や専門職のスキルアップ ○ 前向きなリハビリテーション、実践力の普及 ○ 認知症予防の指導人材育成等 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症カフェの設置 県内30カ所 ○ 認知症介護公開講座の実施 1回 ○ 認知症サポート医養成 6名 ○ かかりつけ医認知症対応力向上研修参加 149名、 ○ 認知症サポート医フォローアップ研修参加 21名 ○ 地域リハビリテーション講座 65名 ○ 認知症予防を実践できる人材育成 340名 ○ 介護サービス事業所等の管理者や専門職のスキルアップ ○ (認知症高齢者対応) 専門的口腔ケア研修 58名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>認知症ケアに係る研修の実施 観察できた → 指標：合計58人が研修に参加し、認知症ケアに携わる人材の育成に資することができた。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 認知症カフェの設置により、認知症の方の介護や、家族の支援を担う人材の育成等に資することが出来た。 専門的口腔ケアの可能な医師や認知症サポート医等の研修等の実施により認知症ケアの向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が認知症カフェ立ち上げの支援を行うことで、県全域に効率的に設置できた。 また、専門的口腔ケアなどの研修を、関係機関と連携して行うことで効率的に実施できた。</p>
その他	